

厚生労働大臣が定める掲示事項

(2025年8月1日現在)

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

【入院基本料に関する事項】

各病棟では、別紙のとおり看護職員・看護補助者を配置しております。

【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制に関する事項】

入院時に医師を始めとする関係職員が共同して患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

【関東信越厚生局長への届出に関する事項】

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

【基本診療料】	
歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準	後発医薬品使用体制加算1
歯科外来診療感染対策加算2	データ提出加算1及び3
歯科外来診療医療安全対策加算1	認知症ケア加算1
急性期一般入院基本料4（10対1）	せん妄ハイリスク患者ケア加算
療養病棟入院基本料1	排尿自立支援加算
救急医療管理加算	回復期リハビリテーション病棟入院料1
診療録管理体制加算2	地域包括ケア病棟入院料2
医師事務作業補助体制加算1（25対1）	入院時食事療養Ⅰ
急性期看護補助体制加算（25対1、看護補助者5割以上）	入退院支援加算1
重症者等療養環境特別加算	看護職員処遇改善評価料31
療養病棟療養環境加算2	栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1	医療DX推進体制整備加算
感染対策向上加算1	
【特掲診療料】	
がん患者指導管理料Ⅷ	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
がん性疼痛緩和指導管理料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
救急搬送看護体制加算2	CAD/CAM冠
ニコチン依存症管理料	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
がん治療連携指導料	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
外来排尿自立指導料	乳がんセンチネルリンパ節加算2及び
肝炎インターフェロン治療計画料	センチネルリンパ節生検（単独）
薬剤管理指導料	乳腺悪性腫瘍手術及び乳輪温存乳房切除術
医療機器安全管理料1	医科点数表第2章第10部手術の通則の17に掲げる手術
歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算	輸血管理料Ⅱ
在宅療養後方支援病院	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査	クラウン・ブリッジ維持管理料
検体検査管理加算（Ⅰ）	二次性骨折予防継続管理料1
検体検査管理加算（Ⅱ）	二次性骨折予防継続管理料2
ヘッドアップティルト試験	二次性骨折予防継続管理料3
CT撮影及びMRI撮影	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
外来腫瘍化学療法診療料1	食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡
外来化学療法加算1	下胃、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術
無菌製剤処理料	（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるも
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	酸素の購入単価
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	内視鏡的小腸ポリープ切除術
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	外来・在宅ベースアップ評価（Ⅰ）
がん患者リハビリテーション料	入院ベースアップ評価料38
歯科口腔リハビリテーション料2	歯科外来・在宅ベースアップ（Ⅰ）
人工腎臓	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
導入期加算1	

2. 当院は、入院時食事療養Ⅰの届出に係る食事を提供しています。
当院の食事は、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については18時以降）・適温で提供されます。
また、基準を満たした各階設置の食堂で食事を提供しています。

【保険外負担に関する事項】

当院は、別紙の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

【特定療養費に関する事項】

当院一般病棟（4階、5階）では、入院期間が180日を超えた患者様には選定入院料として、1日につき、2,350円を保険診療一部負担金の他に、お支払いいただきます。